

海外企業等向けビジネス視察相談窓口「Tech Tour SHIGA」開設にかかる 視察先としての登録企業の募集について

1 事業目的

「2025年大阪・関西万博」では、海外の企業・団体・政府関係者（以下、「海外企業等」）が多数来日することが見込まれます。滋賀県ではこの機会を活用し、県内企業と海外企業等とのビジネス交流やネットワーク構築を図るため、海外企業等に対して県内の視察先を提案・調整する相談窓口「Tech Tour SHIGA」を開設します。

2 事業概要

滋賀県内の企業等とのビジネス交流やネットワーク構築を検討されている海外企業等に対し、ニーズに応じた視察先を提案するとともに、関係者との調整等を行います。

相談受付時には、「滋賀県の企業を知りたい」、「最先端の技術を知りたい」といったものから「共同研究先を探している」、「製品の仕入れを検討している」といった具体的なものまで海外企業等の幅広いニーズを受け付けます。

なお、食事、観光施設、宿泊施設、通訳、交通手段等の手配は対象外です。

※一般的な観光目的での視察申し込みは、本事業の対象外とします。

3 視察受け入れの流れ

海外企業等からの視察申し込みから視察当日までの流れは、以下の通りです。

- (1) 海外企業等から「Tech Tour SHIGA」事務局（滋賀県）へ視察申し込み
- (2) 事務局から海外企業等へ視察目的や視察希望先等を聞き取り、登録企業から候補先を選定
- (3) 候補企業に対して視察受け入れを打診（双方の希望条件が合致しない場合、辞退することも可能です）
- (4) 視察内容の詳細について、事務局を通して、視察先企業と海外企業等の間で調整

4 登録企業の募集概要

海外企業等の視察を受け入れていただく企業（登録企業）を、以下の通り募集します。

- (1) 登録要件（以下の①から③の要件を全て満たすこと）
 - ① 滋賀県内に事業所または研究拠点等を有すること ※企業規模は問いません
 - ② 海外企業等の視察受け入れに対応できる体制・人員を確保していること
 - ③ ものづくり技術など、自社で培われた技術やサービスに基づく製品やサービスを有していること

(2)登録費用

無料

(3)登録受付開始日

令和6年8月16日(金)～

(4)登録申込時に登録いただく項目

- ① 企業概要 (★)
- ② 視察・交流内容 (★)
- ③ 最大受入可能人数
- ④ 受入可能時間帯、休業日等
- ⑤ 費用の有無 (★)
- ⑥ 外国語対応 (通訳の要否)
- ⑦ アクセス (駐車場の有無、大型バス対応等)
- ⑧ 関心のある海外のエリア (例：東南アジア)
- ⑨ 海外企業等とのビジネス交流で期待すること (例：販路開拓) (★)
- ⑩ ホームページへの公開可否

※滋賀県ホームページにおいて、視察受け入れ先の例として、御登録いただいた情報の一部を公開する予定です。(公開する項目は、上記★印の項目を予定)

(5)登録方法

下記二次元コードまたは URL より、しがネット受付サービスにて必要事項 (上記 (4)) を記入のうえ、御登録ください。



登録はこちら→

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/Tech-Tour-SHIGA>

(6)今後の流れ (予定)

令和6年9月中旬

相談窓口「Tech Tour SHIGA」開設 (HP 開設)

海外企業等への広報開始

海外企業等から視察にかかる相談の受付開始

令和6年10月以降

海外企業等の視察受け入れ

令和6年11月

滋賀県万博特設 HP を開設 (予定)

特設 HP 内に「Tech Tour SHIGA」のバナーを設置し紹介

※万博終了後も海外企業等から問合せがあれば、その受入可否について御相談する場合があります。

(7)その他

- ①通訳が必要な場合は、訪問者側（海外企業等）にて準備いただきます。受け入れ企業側（県内企業）に、通訳にかかる費用負担はございません。
- ②視察時のトラブルやキャンセル等により生じた損害について、滋賀県は責任を負いません。
- ③御登録いただいた情報は、本事業の目的外に使用することはありません。

5 問合せ先

「Tech Tour SHIGA」事務局（滋賀県 商工観光労働部 商工政策課内）
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
TEL: 077-528-3712 FAX: 077-528-4870 Email: fa0001@pref.shiga.lg.jp
問合せ時間: 平日午前9時～午後5時（※土日祝、12/29～1/3を除く）